

教育研究評議会議事要旨

日 時 令和元年11月20日(水) 13時30分～13時49分

場 所 本部棟401会議室

出席者 西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、工藤、鈴木 各理事、
佐藤、豊田 各副学長、
竹村(外)、福永、川合(文)、川端、志水(人)、中山、瀧口(法)、谷崎、福田
(経)、田島、深瀬(理)、森井、大野(医)、今里、豊澤(歯)、土井、辻川(薬)、
馬場口、桑畑(工)、狩野、田中(基)、岡田、伊勢(言)、松野、赤井(国公)、
村田、森田(情)、吉森(生)、水谷(高)、谷池(小児)、岡田(微)、菅沼(産)、
中川(蛋)、堀井(社)、田中(接)、兒玉(レ)、木村(医病)、村上(歯病)、
有川(国際)、加藤(日日)、中野(核) 各評議員

欠席者 栗本副学長、八木(生)、下條(サ) 各評議員

オブザーバー 永田(博)、守山(キャ)、竹田(免フロ) 各部署長

○ 議事に先立ち、新たに部局長に就任した評議員の紹介があった。

○ 前回議事要旨(案)の確認

前回(10月16日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば11月26日(水)までに総務部総務課企画調整係へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

[審議事項]

1 学内措置による教育研究組織の整備について

(1) 数理・データ科学教育研究センターの時限延長

関根数理・データ科学教育研究センター長から、配付資料に基づき、数理・データ科学教育研究センターの時限延長について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 学内規程の制定及び一部改正について

(1) 共同研究規程の一部改正

(2) 就業規則の制定及び一部改正について(改正パート・有期雇用労働法の施行等に伴うもの)

・一部改正する就業規則

国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程

国立大学法人大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程

国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任等教職員)給与規程

国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する規程

国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等給与規程

国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程

国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時教育研究等職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員)の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時教育研究等職員)給与規程

国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員)給与規程

・ 制定する就業規則

国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任教職員)の通勤手当に関する細則

国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等の通勤手当に関する細則

国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間勤務職員)の通勤手当に関する細則

国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時教育研究等職員)の通勤手当に関する細則

国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員)の通勤手当に関する細則

西尾総長から、配付資料に基づき、(1)について説明があった後、鈴木理事から、配付資料に基づき、(2)について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 名誉教授の称号授与について

西尾総長から、配付資料に基づき、名誉教授の称号授与者の選考を行うことの説明があり、医学系研究科から推薦のあった候補者について、審議の結果、名誉教授の称号を授与することを承認した。

[その他事項]

1 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を、12月18日(水)部局長会議終了後に開催することとした。

(以上)